



安積第三小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和元年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

日時：令和元年7月8日（月）

合同点検：午前 9:45～午前10:25

対策会議：午前10:40～午前11:40

点検箇所



①



②



③



④

《安積第三小学校の通学路》

①②安積町成田字北山崎 地内

③④安積町笹川字荒屋敷 地内



【対策会議：安積第三小学校】



合同点検終了後、安積第三小学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

安積第三小学校では、学校北側の通学路（箇所番号①②）について点検が行われました。

点検箇所は安積第三小学校と安積第二中学校、両校の児童生徒が登下校する学校前の通学路にあたります。点検箇所となる市道は路肩部が非常に狭く、土砂の堆積も見られることから、路肩部を自転車で行くのは難しい状況です。このため、登校時間帯は中学校へ向かう自転車通学生も歩道を通り、歩道内では歩行者と自転車による交錯が生じています。

また、歩道内は、雨が降ると学校敷地の擁壁から雨水が染み出て水がたまり、降雪時には敷地の影となり長期間凍結するため、歩行が困難となります。

対策会議ではこうした状況を受け、外側線の補修（再塗装）や路側帯の土砂の撤去、および歩道の改良（一部）について検討されました。また、冬期の降雪時には（保護者や地域の方へ）融雪剤散布の協力が呼びかけられました。

通学路の危険箇所については、ご家庭でもお子さんと一緒に話し合いいただき、『自分でしっかり安全確認』する習慣を身に付けるようご指導、ご協力をお願いいたします。

対策案



【安積第三小学校点検箇所の対策案】

①②について

- 路側帯の土砂撤去
- 外側線の補修
- 転落防止柵の設置
- 歩道改良の検討（一部）

③④について

- 路肩部の水路の改修
- ラバーポールの設置



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。

ドライバーの皆さん、
子ども達に優しい運転を
心がけてくださいね！

